

1 前回（第3回）会議 主な意見と対応の考え方について

（開催後いただいた「ご意見票」による意見を含む）

第3回会議で出された意見	対応の考え方
通学路の安全確保課題について	
【別紙 5-3 地図】の危険箇所 D・E・F(木川南歩道橋) について、歩道橋上は見通しが悪く防犯上も問題があり、東側数十 m 先の B 交差点の横断歩道を渡る通学路も設定するのであれば、歩道橋の必要性がなくなるのではないかと考えるが、条件等を教えてほしい。 区内他地域（十三地域）で、使わなくなった歩道橋を撤去した例があると聞く。D・E・F 地点（木川南歩道橋）は変則的な交差点であり、トラックの通りもあることから、付近の信号の改善などにより安全を確保した上で、歩道橋撤去について地域で検討できないかと考えるが、条件等を教えてほしい。	ご質問の十三地域の歩道橋撤去については平成 26 年 12 月～平成 27 年 7 月に撤去工事が行われています。 また本市においては、歩道橋の撤去要望に際しては、建設局において対応しています。 通学路に指定されておらず、利用者が少ないこと、歩道橋を利用する可能性がある周辺町会の合意が必要などといった条件があると確認しています。 歩道橋撤去については警察との調整や埋設物対応等のため、一般的に数年必要とのことです。
【別紙 5-3 地図】の木川西公園南側通学路及び危険箇所 C、⑩地点の表記位置確認	ご指摘を踏まえ、より正確な記載となるよう、資料修正し、会議後に改めて共有させていただきました。
【別紙 5-3 地図】の A を通る南北道路（ライフ西側の道路）は、自動車や自転車の通行も多く、道幅も狭く通学路にするか検討が必要ではないか。	通学路安全プログラムに基づく合同点検を行った後、関係機関の対応を踏まえて、改めて検討会議でご意見をいただければと存じます。
西中島 5 丁目の南北に渡る通学路（新御堂筋の東側）は、校区の東端にあり一度遠回りをしていけない通学路となっている。現時点では提案されている通学路で問題ないが、この区域の児童数が増えた場合には、新御堂筋のすぐ東寄りに通学路を追加するようにできればと考える。	当該区域の児童数が増えた場合は、学校と連携し、改めて検討させていただきます。

通学路は、以前は「大通りは交通量が多く危険」という考え優先で設定されたが、今は「表通りは人通りが多く安心で、裏通りは人目につきにくく防犯上の恐れがある」という場合もある。 交通ルールを守ることや、「変質者がいたら声を出す」ことを子どもに遵守するよう指導したうえで、子どもたちの通行実態や防犯の視点など必要に応じて、通学路や登下校時ルールを見直すことも検討してはどうか。	ご意見を踏まえ、通学路安全確保に向け、あらためて区役所・学校・道路管理者・警察など関係機関と相談のうえ、より一層安全な通学路設定に努めてまいります。
再編整備計画に関すること	
一般的に標準服を導入している学校と、導入していない学校では、どちらが多いのか。	区内 17 校では、標準服を導入している学校が 8 校、無しが 9 校です。（導入率約 47%） 本市において、標準服を導入している学校は、283 校（義務教育学校、弘済分校を含む）中 208 校と、導入率は約 73%です（R6 年 8 月現在）。 木川小学校と木川南小学校で現在行われている標準服リサイクルの取組や、重ね着のルールなどについて確認のうえ、検討会議であらためて意見聴取いたします。
現在標準服がない学校の保護者からすると、標準服を導入すると、服のサイズが変わるたびに何度も購入するのは負担と感ずるのではないかと。	
木川小学校と木川南小学校では、卒業時や知り合いどうして標準服のリサイクルが行われており、標準服の買い直しの負担はそれほど生じていないのではないかと。	
木川小学校と木川南小学校で行われている標準服のリサイクルの取組について、開催頻度や「一度に複数枚譲り受けることが可能か」など現在の取組みを教えてほしい。	
現在標準服がない学校の保護者からすると、寒い時期の服装を自由に選ぶことができるが、標準服の場合、重ね着はどこまで可能なのか。	
標準服があれば、卒・入学式の際など、式典用の服装を考える必要がなく楽であるという点もある。	
統合後の木川小学校の校名や校章、校歌、標準服などについては、「現行の木川小学校のものから変更するかどうか」の方針を、3 校の児童の保護者や地域住民にアンケートを取って、意見を参考にしたり、多数決にしたりしてはどうか。根拠となる数値がある方が、方針を決めやすく、納得しやすい。	委員の皆様から頂いたご意見を踏まえ、事務局で考え方を整理の上、検討会議で改めて意見聴取いたします。

この検討会議では、委員として標準服や校歌、校章についての意見を述べているが、決定については行政の役割と理解しているがそれでよいか。	ご意見のとおり、学校適正配置検討会議は学校再編整備計画について意見を聴取する場として開催しています。 委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局で考え方を整理し、関係機関と調整のうえ、決定いたします。
資料により木川小学校の校歌を確認したが、木川の子どもというような限定した表現はなく、木川地域にある小学校という表現であるため、この校歌でもよいと思う。	委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局で考え方を整理のうえ、検討会議であらためて意見聴取いたします。